

株 主 各 位

熊本市中央区水前寺3丁目9番5号

株式会社 ヤマックス
代表取締役社長 茂 森 拓

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時30分
(受付開始時間：午前9時30分)
2. 場 所 熊本市中央区大江2丁目7番1号
公益財団法人熊本県立劇場 演劇ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamax.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の各種経済対策の効果による株価回復の動きや円安基調の為替相場を背景として、企業収益の改善や雇用回復の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調にて推移いたしました。しかしながら一方で、輸入物価の上昇傾向に連動する国内物価の上昇圧力の高まりや消費税率引き上げによる個人消費の回復の遅れなど、景気回復に反する動きも散見され、国内景気は先行不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、政府による消費税率引き上げに起因する景気の腰折れを避けるための地方自治体に対する公共事業予算の早期執行要請や、東日本大震災による被災地における防災集団移転を中心とした復興事業の加速化の打ち出しなど、前期に引き続き公共事業の発注状況は活発な様相を呈しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、新たな商圈エリアへの取り組みや現状の課題に対する対処などを骨子とした「中期経営計画」に基づき、土木用大型コンクリート二次製品を中心とした設計営業の強化を継続的に推進し、販売力の強化とシェアの拡大に努めるとともに、東日本大震災による被災地においては、当社グループ総力を挙げてコンクリート二次製品の供給責任を果たすことを目的とした取り組みに注力いたしました。また、需要低迷の著しい長崎地区においても、引き続き同業他社とのアライアンスにより、生産の集約及び営業の効率化を推進しながら収益の改善に取り組みしました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は154億9千8百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は5億1千2百万円（同19.5%

増)、経常利益は4億1千5百万円(同32.4%増)、当期純利益は4億8千8百万円(同124.7%増)となりました。

なお、事業別の業績は、次のとおりであります。

#### **(土木用セメント製品事業)**

当連結会計年度における土木業界につきましては、政府の経済政策による地方自治体での公共事業予算の早期実行も着実に進み、また、東北地方においては防災集団移転を中心とした復興事業が本格稼働の動きとなりました。

このような状況の中、九州地区においては公共事業予算の執行前倒しによる早期発注の動向に焦点を合わせた営業活動により、前年同期比では若干下回ったものの業績は概ね予想どおりに推移し、また、東北地方においても人手不足等による工事遅延が見られたものの、復興需要の増加により業績は好調に推移いたしました。

この結果、売上高は104億2百万円(前年同期比5.5%減)、営業利益は7億4千9百万円(同12.9%減)となりました。

#### **(建築用セメント製品事業)**

当連結会計年度における建築業界につきましては、民間設備投資を主力に総じて緩やかな回復基調を背景として、建築用コンクリート二次製品への需要も継続的に伸長し、人手不足や工期短縮によるプレキャスト化への動きが見られる状況にて推移いたしました。

このような状況の中、UR(公団)住宅やマンションを中心に学校・病院・庁舎などゼネコンへの営業活動に加え、発注者及び設計事務所へのPR活動により、関東・九州地区ともに業績は好調に推移いたしました。

この結果、売上高は46億9千1百万円(前年同期比63.8%増)、営業利益は3億4千万円(同238.9%増)となりました。

#### **(その他の事業)**

不動産関連事業におきましては、集客力の向上を目的として平成26年9月に「総合住宅展示場KAB住まいるパークゆめタウンはません会場(熊本市南区)」へ新たなモデルハウスを出展したことにより、自社ブランド「さらりの家」の引き合いは増加傾向にあるものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動による影響を払拭するまでには至りませんでした。

この結果、売上高は4億3百万円(前年同期比18.0%減)、営業損益は3千8百万円の損失(前年同期は9百万円の損失)となりました。

## (事業別売上高)

(単位：百万円)

| 事業区分        | 第 51 期                            |        | 第 52 期                            |        |
|-------------|-----------------------------------|--------|-----------------------------------|--------|
|             | 自 平成25年 4 月 1 日<br>至 平成26年 3 月31日 |        | 自 平成26年 4 月 1 日<br>至 平成27年 3 月31日 |        |
|             | 金 額                               | 比 率    | 金 額                               | 比 率    |
| 土木用セメント製品事業 | 11,005                            | 76.6%  | 10,402                            | 67.1%  |
| 建築用セメント製品事業 | 2,863                             | 20.0%  | 4,691                             | 30.3%  |
| そ の 他 の 事 業 | 491                               | 3.4%   | 403                               | 2.6%   |
| 合 計         | 14,360                            | 100.0% | 15,498                            | 100.0% |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、生産設備の維持・整備を中心に実施し、その結果、設備投資額は5億5千1百万円となりました。

土木用セメント製品事業においては、連結子会社である東北ヤマックス一関工場のクレーン新設に4千1百万円、そのほか生産を維持するための型枠に1億6千2百万円の設備投資を実施いたしました。

建築用セメント製品事業においては、長洲工場の老朽化したクレーンの入れ替えに5千6百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資及び社債発行等による資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設合併の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ミナト建材と当社を存続会社とする吸収合併を行い、同社が営んでおりました建築用セメント製品事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 49 期<br>平成24年3月期 | 第 50 期<br>平成25年3月期 | 第 51 期<br>平成26年3月期 | 第 52 期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 11,500             | 12,682             | 14,360             | 15,498                          |
| 経 常 利 益 (百万円)   | △312               | △372               | 313                | 415                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 60                 | △457               | 217                | 488                             |
| 1 株当たり当期純利益(円)  | 7.35               | △55.83             | 26.55              | 56.83                           |
| 総 資 産 (百万円)     | 12,625             | 12,297             | 13,028             | 13,396                          |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,637              | 2,161              | 2,335              | 3,099                           |
| 1 株当たり純資産額(円)   | 322.17             | 263.99             | 278.50             | 346.06                          |

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらは自己株式数控除後の発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 事 業 内 容              |
|-------------|-------|---------|----------------------|
| 株式会社東北ヤマックス | 30百万円 | 100.00% | 土木用コンクリート二次製品の製造、販売等 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、経済再生・財政再建を目指す政府の各種経済政策の継続的な実施を背景として、国のみならず地方経済の活性化を含めた景気回復への動きに拍車が掛かるとともに、公共事業投資においても今後緩やかな減少に転じていくと見られるものの、ここ数年間は国土強靱化計画を根底に高水準を維持していくものと予想されます。

このような経営環境を踏まえ、国が示す公共事業投資への情報収集を欠かすことなく、また、防災・減災をテーマとする公共投資関連需要の伸長を予測して各地方自治体の動向にも今以上の注視を重ねるなど、新たな政策・方針を見過ごすことなく公共事業投資を確実に収益に結び付けるための営業体制の確立と精力的な営業活動の実践が求められるものと認識しております。

その中、土木用セメント製品事業においては、新たな組織体制として「営業統括本部」と「生産統括本部」を設け、それぞれ専門的な業務執行と運営管理を強化し、販売価格の適正化・大型製品の設計拡大及び徹底的な原価低減などに取り組むとともに、集中復興期間の最終年度となる東北地区においても、復興に向けたコンクリート二次製品の供給責任を継続して果たしていきたいと考えております。

建築用セメント製品事業においては、労働力不足の慢性化によるPC化検討案件が引き続き見込まれる中、マンション等の住宅関連を中心とした活動に力点を置くとともに、東京オリンピック関連施設や東北地区の災害公営住宅などの受注活動においても、他メーカーより一歩先んじた対応を行ってまいります。

また、不動産関連事業においては、自社ブランド「さらりの家」の販売促進に際し、2棟の総合住宅展示場の集客力をベースに、これまで参入していなかったローコスト住宅や規格住宅をラインナップに加え、幅広い顧客層をもって受注拡大に努めてまいります。

今後も、コンクリート二次製品の総合メーカーとして技術力・設計力を強化し、販売シェアの拡大並びに安定した受注の確保に繋げ、業績の向上と確固たる経営基盤を確立してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                               |
|-------------|----------------------------------------------------|
| 土木用セメント製品事業 | 土木用コンクリート二次製品（道路用製品、景観用製品等）の製造及び販売等                |
| 建築用セメント製品事業 | 建築用コンクリート二次製品（PCカーテンウォール、住宅用PC板）の製造及び販売等           |
| その他の事業      | 木造住宅等の施工販売、不動産の販売及び宅地の開発などの不動産関連事業及び化粧品販売などのサービス事業 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

|                    |     |                                                                      |
|--------------------|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ヤマックス<br>(当 社) | 本 社 | 熊本県熊本市中央区水前寺3丁目9番5号                                                  |
|                    | 支 店 | 東京都中央区、福岡県福岡市博多区、大分県大分市、<br>沖縄県那覇市 全4支店                              |
|                    | 工 場 | 熊本県宇城市（2工場）、熊本県玉名郡、<br>熊本県球磨郡、福岡県みやま市、長崎県雲仙市、<br>長崎県佐世保市、埼玉県羽生市 全8工場 |
| 株式会社福岡ヤマックス        | 本 社 | 福岡県福岡市博多区                                                            |
| 株式会社東北ヤマックス        | 本 社 | 宮城県仙台市青葉区                                                            |
|                    | 工 場 | 岩手県一関市                                                               |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| 土木用セメント製品事業 | 331名 | 49名増        |
| 建築用セメント製品事業 | 205  | 29名増        |
| その他の事業      | 14   | 2名増         |
| 全社（共通）      | 53   | 3名増         |
| 合計          | 603  | 83名増        |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者とパートタイマーを除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。
2. 当連結会計年度より使用人の範囲を見直した結果、前連結会計年度末に比べ使用人数が増加しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 506名 | 60名増      | 43.8歳 | 13.8年  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者とパートタイマーを除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。
2. 当事業年度より使用人の範囲を見直した結果、前事業年度末に比べ使用人数が増加しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先       | 借入金残高    |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,680百万円 |
| 株式会社南日本銀行 | 606      |
| 株式会社肥後銀行  | 603      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 37,200,000株
- ② 発行済株式の総数 11,580,000株
- ③ 株主数 1,032名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------|-------|---------|
| 茂 森 潔                | 942千株 | 10.51%  |
| 茂 森 拓                | 411   | 4.58    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社     | 332   | 3.70    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 312   | 3.48    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券    | 306   | 3.41    |
| ヤマックス従業員持株会          | 291   | 3.25    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行    | 240   | 2.67    |
| 株 式 会 社 南 日 本 銀 行    | 240   | 2.67    |
| 株 式 会 社 麻 生          | 235   | 2.62    |
| 伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社     | 230   | 2.56    |

- (注) 1. 当社は自己株式を2,624,578株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|-----------|-------|-------------------------------|
| 代表取締役会長   | 茂森 潔  | 株式会社東北ヤマックス 代表取締役会長           |
| 代表取締役社長   | 茂森 拓  | 株式会社東北ヤマックス 代表取締役社長           |
| 専 務 取 締 役 | 甲斐 広志 | 西日本事業部長兼福岡ブロック長               |
| 取 締 役     | 名村 朝克 | 西日本事業部 広域営業部長兼熊本ブロック長         |
| 取 締 役     | 久野 俊文 | 技術本部長                         |
| 取 締 役     | 西田 親良 | 西日本事業部付（土木製品生産統括管理担当）兼長崎ブロック長 |
| 取 締 役     | 長岡 純生 | 管理本部長                         |
| 常 勤 監 査 役 | 松本 秀光 |                               |
| 常 勤 監 査 役 | 松井 敏  |                               |
| 監 査 役     | 田上 弘  | 田上弘税理士事務所 所長                  |

- (注) 1. 取締役 西田親良氏及び長岡純生氏は、平成26年6月26日開催の第51回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 監査役 松井敏氏及び田上弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 松本秀光氏は、当社取締役及び監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 松井敏氏は、昭和59年6月から平成5年6月まで株式会社南日本銀行の取締役等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 田上弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成27年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 異 動 後                                    | 異 動 前                                        |
|---------|------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 甲 斐 広 志 | 専務取締役<br>西日本事業本部長兼営業<br>統括本部長            | 専務取締役<br>西日本事業部長兼福岡ブ<br>ロック長                 |
| 名 村 朝 克 | 取締役<br>西日本事業本部 営業統<br>括本部副本部長兼広域営<br>業部長 | 取締役<br>西日本事業部 広域営業<br>部長兼熊本ブロック長             |
| 西 田 親 良 | 取締役<br>西日本事業本部 生産統<br>括本部長               | 取締役<br>西日本事業部付（土木製品<br>生産統括管理担当）兼長崎<br>ブロック長 |
| 長 岡 純 生 | 取締役<br>管理本部長兼原材料調達<br>部長                 | 取締役<br>管理本部長                                 |

② 取締役及び監査役の報酬等  
(当事業年度に係る報酬等の総額)

| 区 分                      | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7 名<br>(一) | 119百万円<br>(一) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)   | 8<br>(3)      |
| 合 計                      | 10         | 127           |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額6百万円（取締役7名に対し6百万円、監査役3名に対し0百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20百万円（取締役7名に対し19百万円、監査役3名に対し1百万円（うち社外監査役2名に対し1百万円））

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役 田上弘氏は、田上弘税理士事務所の所長であります。  
当社は、田上弘税理士事務所との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況  
(取締役会及び監査役会への出席状況)

|          | 取締役会（15回開催） |        | 監査役会（14回開催） |        |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
|          | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役 松井 敏 | 15回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |
| 監査役 田上 弘 | 15          | 100.0  | 14          | 100.0  |

(取締役会及び監査役会における発言状況)

監査役 松井敏氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、常勤して監査にあたり銀行業界出身の経験及び知見に基づく企業会計の専門的見地から発言を行っております。また、監査役会においては、常勤監査役として必要な説明を行うとともに、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

監査役 田上弘氏は主に税理士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回の改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月25日開催予定の第52回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16        |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念及び経営方針のもと、取締役及び使用人が適正に業務を執行するための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識にたち、すべての役員及び使用人が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室が定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規則が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全及び経営効率の向上に努め、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

### ② 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役及び執行役員が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、情報セキュリティマネジメントシステムの一環として会社情報に係る規程に基づき、すべての情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備すること等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

具体的には、損失の危険即ちリスクの全般的なコントロールを行う部署として、管理本部内に事業管理課を設置し、リスク毎に担当部署を定め定期的に対応策の見直しを行い、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討して、代表取締役社長（取締役会）に答申することとしております。特に、当社事業の特性上重要度の高いリスクである一定額以上の与信に係る信用リスクについては、代表取締役社長を議長とする事業推進会議及び執行役員会において、市場金利の変動等によるリスクについては、経営企画会議及び取締役会において、それぞれ総合的な判断に基づき管理しております。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しており、事業計画を達成するため、取締役及び執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図っております。

また、取締役会の下に、代表取締役社長が議長を務める執行役員会を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役及び監査役が主要な子会社及び主要な関連会社の経営会議に参加することにより、適切な経営管理を行っております。

また、子会社に対しては、監査役会及び内部監査室が定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備しております。

⑥ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、設置された内部監査室の室員として、監査役の職務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助業務の執行においての指揮命令権限は監査役に帰属しており、人事異動や人事評価に関しても、取締役からの独立性が担保されております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会のほか、執行役員会、事業推進等の経営会議、各種委員会等にも出席し、重要な報告を受ける体制としております。また、内部通報情報や不正事故等の事故情報についても、担当取締役が代表取締役社長へ報告すると同時に監査役会へ報告することとしており、その他、安全衛生管理及び品質管理に係る情報についても内部監査室及び安全衛生管理室を通じて監査役会に報告することとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つこととしております。また、「内部監査規程」において、内部監査室長は監査役との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、企業体質の強化と今後の事業展開を図るための内部留保に努めながら安定かつ継続的な配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、激変する社会情勢と予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質と企業競争力の強化に有効活用し、事業の安定的拡大に努めてまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきます。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 【流 動 資 産】         | 6,550,229  | 【流 動 負 債】               | 7,738,613  |
| 現 金 及 び 預 金       | 265,247    | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 4,065,976  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 3,959,428  | 短 期 借 入 金               | 2,818,169  |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,899,165  | 未 払 法 人 税 等             | 41,030     |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 410        | 賞 与 引 当 金               | 73,793     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 228,530    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 6,400      |
| 繰 延 税 金 資 産       | 91,305     | そ の 他                   | 733,244    |
| そ の 他             | 121,840    | 【固 定 負 債】               | 2,558,292  |
| 貸 倒 引 当 金         | △15,699    | 長 期 借 入 金               | 1,886,329  |
| 【固 定 資 産】         | 6,845,779  | 繰 延 税 金 負 債             | 40,344     |
| (有形固定資産)          | 5,943,550  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 466,328    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,234,741  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 99,433     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 762,422    | そ の 他                   | 65,857     |
| 土 地               | 3,551,713  | 負 債 合 計                 | 10,296,906 |
| そ の 他             | 394,672    | 純 資 産 の 部               |            |
| (無形固定資産)          | 140,952    | 【株 主 資 本】               | 3,133,468  |
| (投資その他の資産)        | 761,276    | 資 本 金                   | 1,752,040  |
| 投 資 有 価 証 券       | 262,346    | 資 本 剰 余 金               | 602,184    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 268,696    | 利 益 剰 余 金               | 1,172,227  |
| そ の 他             | 324,717    | 自 己 株 式                 | △392,982   |
| 貸 倒 引 当 金         | △94,483    | 【その他の包括利益累計額】           | △34,365    |
| 資 産 合 計           | 13,396,009 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 45,949     |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △80,315    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 3,099,102  |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 13,396,009 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額      |            |
|----------------|----------|------------|
| 売 上 高          |          | 15,498,049 |
| 売 上 原 価        |          | 12,403,912 |
| 売 上 総 利 益      |          | 3,094,137  |
| 販売費及び一般管理費     |          | 2,581,687  |
| 営 業 利 益        |          | 512,449    |
| 営 業 外 収 益      |          | 61,264     |
| 受取利息及び配当金      | 7,178    |            |
| そ の 他          | 54,085   |            |
| 営 業 外 費 用      |          |            |
| 支 払 利 息        | 111,331  | 158,565    |
| そ の 他          | 47,234   |            |
| 経 常 利 益        |          | 415,148    |
| 特 別 利 益        |          | 11,000     |
| 投資有価証券売却益      | 11,000   |            |
| 特 別 損 失        |          | 56,147     |
| 減 損 損 失        | 41,444   |            |
| 製 品 保 証 費 用    | 14,702   | 56,147     |
| 税金等調整前当期純利益    |          | 370,001    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 49,604   | △118,686   |
| 法 人 税 等 調 整 額  | △168,291 |            |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |          | 488,688    |
| 当 期 純 利 益      |          | 488,688    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から）  
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

|                     | 株 主 資 本   |         |           |          |           |
|---------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,752,040 | 517,140 | 623,205   | △478,029 | 2,414,357 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |         | 102,269   |          | 102,269   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,752,040 | 517,140 | 725,475   | △478,029 | 2,516,627 |
| 当 期 変 動 額           |           |         |           |          |           |
| 剰余金の配当              |           |         | △41,937   |          | △41,937   |
| 当期純利益               |           |         | 488,688   |          | 488,688   |
| 自己株式の処分             |           | 85,043  |           | 85,046   | 170,090   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |         |           |          |           |
| 当期変動額合計             | —         | 85,043  | 446,751   | 85,046   | 616,841   |
| 当 期 末 残 高           | 1,752,040 | 602,184 | 1,172,227 | △392,982 | 3,133,468 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純資産合計     |
|---------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 19,727                | △98,180          | △78,453           | 2,335,903 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                       |                  |                   | 102,269   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 19,727                | △98,180          | △78,453           | 2,438,173 |
| 当 期 変 動 額           |                       |                  |                   |           |
| 剰余金の配当              |                       |                  |                   | △41,937   |
| 当期純利益               |                       |                  |                   | 488,688   |
| 自己株式の処分             |                       |                  |                   | 170,090   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 26,222                | 17,865           | 44,087            | 44,087    |
| 当期変動額合計             | 26,222                | 17,865           | 44,087            | 660,929   |
| 当 期 末 残 高           | 45,949                | △80,315          | △34,365           | 3,099,102 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

連結子会社は㈱福岡ヤマックス、㈱東北ヤマックスの2社であります。

##### ②非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した関連会社は㈱トリアスの1社であります。

##### ②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社は㈱HOCヤマックスの1社ですが、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

前連結会計年度において連結子会社でありました㈱ミナト建材は、平成26年4月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ①資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

商品及び製品……………商品・製品・半製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## ②固定資産の減価償却の方法

### イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………7～38年

機械装置及び運搬具……………6～12年

工具器具備品……………3～10年

### ロ．無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ．役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度負担額を計上しております。

### ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### （退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が158,263千円減少し、利益剰余金が102,269千円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|                |             |
|----------------|-------------|
| 商品及び製品（販売用不動産） | 43,189千円    |
| 建物及び構築物        | 879,384千円   |
| 機械装置及び運搬具      | 43,374千円    |
| 工具器具備品         | 416千円       |
| 土地             | 3,119,916千円 |
| 投資有価証券         | 186,835千円   |
| 計              | 4,273,117千円 |

上記に対応する債務は次のとおりであります。

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 2,748,574千円 |
| 長期借入金 | 1,767,225千円 |
| 計     | 4,515,800千円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

10,307,974千円

#### (3) 受取手形割引高

1,390,202千円

#### (4) 長期借入金

長期借入金には、契約上は、返済日が当連結会計年度末日から1年以内に到来するものが386,769千円含まれておりますが、金融機関から実質的に同意を得ている返済計画に基づき長期借入金に含めて記載しております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 11,580千株 |
|------|----------|

#### (2) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額等

平成26年6月26日開催の第51回定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 41,937千円   |
| 1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| 基準日      | 平成26年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成26年6月27日 |

##### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月25日開催の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 44,777千円   |
| 1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| 基準日      | 平成27年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成27年6月26日 |

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。また、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、主に業務上の関係を有する企業の株式である投資有価証券につきましても、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時 価（千円）   | 差 額（千円） |
|-----------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 265,247            | 265,247   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 3,959,428          | 3,959,428 | —       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 194,795            | 194,795   | —       |
| 資 産 計                 | 4,419,470          | 4,419,470 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 4,065,976          | 4,065,976 | —       |
| (2) 短期借入金             | 2,312,000          | 2,312,000 | —       |
| (3) 長期借入金（※）          | 2,392,498          | 2,407,803 | 15,305  |
| 負 債 計                 | 8,770,474          | 8,785,779 | 15,305  |

（※）連結貸借対照表上、短期借入金に計上されている1年以内返済予定長期借入金を含めております。

#### （注）1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

##### （資産）

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### （負債）

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 67,550         |

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 346円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円83銭  |

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |            | 負 債 の 部        |            |
|------------|------------|----------------|------------|
| 科 目        | 金 額        | 科 目            | 金 額        |
| 【流動資産】     | 5,584,015  | 【流動負債】         | 6,889,918  |
| 現金及び預金     | 248,315    | 支払手形           | 2,515,914  |
| 受取手形       | 671,990    | 買掛金            | 951,689    |
| 売掛金        | 2,662,966  | 工事未払金          | 26,954     |
| 完成工事未収入金   | 8,212      | 短期借入金          | 2,677,693  |
| 商品及び製品     | 1,519,370  | リース債務          | 16,368     |
| 未成工事支出金    | 410        | 未払金            | 13,946     |
| 原材料及び貯蔵品   | 208,948    | 未払費用           | 313,015    |
| 前払費用       | 17,774     | 未払法人税等         | 39,693     |
| 繰延税金資産     | 91,305     | 前受金            | 4,385      |
| その他        | 168,541    | 未成工事受入金        | 3,600      |
| 貸倒引当金      | △13,822    | 預り金            | 10,363     |
| 【固定資産】     | 6,043,938  | 賞与引当金          | 66,317     |
| (有形固定資産)   | 4,938,640  | 役員賞与引当金        | 6,400      |
| 建物         | 1,001,226  | その他            | 243,575    |
| 構築物        | 106,496    | 【固定負債】         | 2,007,928  |
| 機械装置       | 472,039    | 長期借入金          | 1,555,676  |
| 車両運搬具      | 23,269     | リース債務          | 32,304     |
| 工具器具備品     | 199,254    | 退職給付引当金        | 314,362    |
| 土地         | 3,070,531  | 役員退職慰労引当金      | 99,433     |
| リース資産      | 31,854     | その他            | 6,153      |
| 建設仮勘定      | 33,968     | 負債合計           | 8,897,847  |
| (無形固定資産)   | 137,197    | 純資産の部          |            |
| ソフトウェア     | 6,715      | 【株主資本】         | 2,684,155  |
| リース資産      | 14,540     | (資本金)          | 1,752,040  |
| その他        | 115,941    | (資本剰余金)        | 602,184    |
| (投資その他の資産) | 968,100    | 資本準備金          | 142,286    |
| 投資有価証券     | 235,690    | その他資本剰余金       | 459,897    |
| 関係会社株式     | 86,656     | (利益剰余金)        | 722,914    |
| 長期貸付金      | 195,099    | 利益準備金          | 4,193      |
| 繰延税金資産     | 228,416    | その他利益剰余金       | 718,720    |
| その他        | 305,340    | 繰越利益剰余金        | 718,720    |
| 貸倒引当金      | △83,102    | (自己株式)         | △392,982   |
| 資産合計       | 11,627,953 | 【評価・換算差額等】     | 45,949     |
|            |            | (その他有価証券評価差額金) | 45,949     |
|            |            | 純資産合計          | 2,730,105  |
|            |            | 負債・純資産合計       | 11,627,953 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |            |
|-----------------|----------|------------|
| 売 上 高           |          | 13,142,317 |
| 売 上 原 価         |          | 10,501,311 |
| 売 上 総 利 益       |          | 2,641,005  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 2,211,339  |
| 営 業 利 益         |          | 429,665    |
| 営 業 外 収 益       |          |            |
| 受取利息及び配当金       | 15,607   |            |
| そ の 他           | 49,436   | 65,044     |
| 営 業 外 費 用       |          |            |
| 支 払 利 息         | 103,826  |            |
| そ の 他           | 40,184   | 144,011    |
| 経 常 利 益         |          | 350,698    |
| 特 別 利 益         |          |            |
| 関係会社株式売却益       | 11,000   |            |
| 抱合せ株式消滅差益       | 975      | 11,975     |
| 特 別 損 失         |          |            |
| 減 損 損 失         | 41,444   |            |
| 製 品 保 証 費 用     | 14,702   | 56,147     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |          | 306,526    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 45,175   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △166,564 | △121,388   |
| 当 期 純 利 益       |          | 427,914    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |          |         |           |                     |         |
|---------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|---------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |         |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,752,040 | 142,286   | 374,854  | 517,140 | —         | 234,667             | 234,667 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           |          |         |           | 102,269             | 102,269 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 1,752,040 | 142,286   | 374,854  | 517,140 | —         | 336,936             | 336,936 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |          |         |           |                     |         |
| 剰余金の配当              |           |           |          |         | 4,193     | △46,130             | △41,937 |
| 当期純利益               |           |           |          |         |           | 427,914             | 427,914 |
| 自己株式の処分             |           |           | 85,043   | 85,043  |           |                     |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |          |         |           |                     |         |
| 当期変動額合計             | —         | —         | 85,043   | 85,043  | 4,193     | 381,784             | 385,977 |
| 当 期 末 残 高           | 1,752,040 | 142,286   | 459,897  | 602,184 | 4,193     | 718,720             | 722,914 |

|                     | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等<br>その他有価証券評価差額金 | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|--------------------------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    |                          |           |
| 当 期 首 残 高           | △478,029 | 2,025,818 | 19,727                   | 2,045,545 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |          | 102,269   |                          | 102,269   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | △478,029 | 2,128,087 | 19,727                   | 2,147,815 |
| 当 期 変 動 額           |          |           |                          |           |
| 剰余金の配当              |          | △41,937   |                          | △41,937   |
| 当期純利益               |          | 427,914   |                          | 427,914   |
| 自己株式の処分             | 85,046   | 170,090   |                          | 170,090   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |           | 26,222                   | 26,222    |
| 当期変動額合計             | 85,046   | 556,067   | 26,222                   | 582,290   |
| 当 期 末 残 高           | △392,982 | 2,684,155 | 45,949                   | 2,730,105 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

商品及び製品……………商品・製品・半製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………7～31年

構築物……………10～15年

機械装置……………7～12年

工具器具備品……………3～8年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度負担額を計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

#### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務時間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が158,263千円減少し、繰越利益剰余金が102,269千円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

|                |             |
|----------------|-------------|
| 商品及び製品（販売用不動産） | 43,189千円    |
| 建物             | 841,519千円   |
| 機械装置           | 43,374千円    |
| 工具器具備品         | 416千円       |
| 土地             | 2,715,354千円 |
| 投資有価証券         | 186,835千円   |
| 計              | 3,830,690千円 |

上記に対応する債務は次のとおりであります。

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 2,590,698千円 |
| 長期借入金 | 1,412,472千円 |
| 計     | 4,003,171千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,795,386千円

(3) 受取手形割引高 1,115,650千円

#### (4) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

|          |          |
|----------|----------|
| ㈱東北ヤマックス | 92,860千円 |
|----------|----------|

#### (5) 関係会社に対する金銭債権、債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 71,177千円  |
| 長期金銭債権 | 192,800千円 |
| 短期金銭債務 | 12,736千円  |

#### (6) 取締役及び監査役に対する金銭債権

|      |          |
|------|----------|
| 金銭債権 | 27,456千円 |
|------|----------|

#### (7) 長期借入金

長期借入金には、契約上は、返済日が当事業年度末日から1年以内に到来するものが386,769千円含まれておりますが、金融機関から実質的に同意を得ている返済計画に基づき長期借入金に含めて記載しております。

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (関係会社との取引高)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 売上高         | 3,412千円   |
| 仕入高（営業費用含む） | 175,241千円 |
| 営業取引以外の取引   | 8,594千円   |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 2,624千株 |
|------|---------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産       |             |
| 賞与引当金        | 21,771千円    |
| 退職給付引当金      | 100,784千円   |
| 貸倒引当金        | 29,496千円    |
| たな卸資産評価損     | 8,635千円     |
| 投資有価証券評価損    | 162,156千円   |
| 関係会社株式評価損    | 205,184千円   |
| 構造改革費用       | 29,262千円    |
| 投資簿価修正       | 203,581千円   |
| 繰越欠損金        | 151,402千円   |
| その他          | 89,419千円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,001,694千円 |
| 評価性引当額       | △646,493千円  |
| 繰延税金資産合計     | 355,200千円   |
| 繰延税金負債       |             |
| その他有価証券評価差額金 | 23,973千円    |
| その他          | 11,504千円    |
| 繰延税金負債合計     | 35,478千円    |
| 繰延税金資産の純額    | 319,722千円   |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

| 種 類 | 会 社 等<br>の 名 称 | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事 業 の 容<br>内 又は職業<br>又は職業 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>合 割<br>(%) | 関連当事者<br>との 関係  | 取 引 の<br>内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科 目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|----------------------|---------------------------|--------------------------------------|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 子会社 | ㈱東北ヤマックス       | 30,000               | 土木用コンクリート二次製品の製造、販売等      | (所有)<br>直接100.0                      | 資金の貸付等<br>役員の兼任 | 貸 付 の 収<br>回 | 67,200       | 短 期<br>貸 付 金 | 67,200       |
|     |                |                      |                           |                                      |                 | 債 務 保 証      | 92,860       | 長 期<br>貸 付 金 | 192,800      |
|     |                |                      |                           |                                      |                 | 受 取 利 息      | 8,432        | —            | —            |
|     |                |                      |                           |                                      |                 |              |              | —            | —            |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、市場金利等を勘案して決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類           | 会 社 等<br>の 名 称<br>又は氏 名 | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事 業 の 容<br>内 又は職業<br>又は職業 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>合 割<br>(%) | 関連当事者<br>との 関係 | 取 引 の<br>内 容  | 取引金額<br>(千円) | 科 目            | 期末残高<br>(千円) |
|---------------|-------------------------|----------------------|---------------------------|--------------------------------------|----------------|---------------|--------------|----------------|--------------|
| 役員及び<br>その近親者 | 茂森 潔                    | —                    | 当社代表<br>取締役会<br>長         | (被所有)<br>直接 10.5                     | 資金の貸付<br>等     | 未収利息<br>の 回 収 | 10,000       | 長 期<br>未 収 入 金 | 27,456       |
| 役員及び<br>その近親者 | 茂森 拓                    | —                    | 当社代表<br>取締役社<br>長         | (被所有)<br>直接 4.5                      | —              | 自己株式<br>の 売 却 | 99,710       | —              | —            |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、市場金利等を勘案して決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

304円86銭

(2) 1株当たり当期純利益

49円77銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社 ヤマックス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月19日

株式会社 ヤマックス

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

## 株式会社ヤマックス 監査役会

|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| 常勤監査役        | 松本 秀光 | ㊞ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 松井 敏  | ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役） | 田上 弘  | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第52期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金5円00銭といたしたいと存じます。

なお、その総額は44,777,110円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、業務執行を行わない取締役および社外監査役ではない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められましたので、その期待される役割を十分に発揮できるように定款第27条（取締役の責任免除）第2項および第35条（監査役の責任免除）第2項の規定を変更するものであります。

なお、定款第27条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第27条 （条文省略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第27条 （現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第35条 （条文省略）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第35条 （現行どおり）</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                    |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しげもり きよし<br>茂 森 潔<br>(昭和18年6月30日生)   | 昭和38年10月 当社入社<br>昭和39年10月 専務取締役<br>昭和49年3月 代表取締役社長<br>平成26年4月 代表取締役会長<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社東北ヤマックス 代表取締役会長                                                                                                                       | 942,000株   |
| 2     | しげもり たく<br>茂 森 拓<br>(昭和39年12月9日生)    | 平成7年4月 当社入社<br>平成11年4月 営業本部長兼住宅部長<br>平成11年6月 取締役 営業本部長兼住宅部長<br>平成12年6月 常務取締役 管理本部長<br>平成15年4月 代表取締役専務 管理本部長兼経理部長兼プレコン製品事業部長<br>平成26年4月 代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社東北ヤマックス 代表取締役社長                                              | 411,000株   |
| 3     | か い ひろ し<br>甲 斐 広 志<br>(昭和27年4月15日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成22年4月 西日本事業部副事業部長兼福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長兼福岡支店長<br>平成22年6月 取締役 西日本事業部副事業部長兼福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長兼福岡支店長<br>平成24年4月 常務取締役 西日本事業部福岡ブロック長兼プレコン九州ブロック長<br>平成26年4月 専務取締役 西日本事業部長兼福岡ブロック長<br>平成27年4月 専務取締役 西日本事業本部長兼営業統括本部長<br>(現在に至る) | 6,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | なむらあきかつ<br>村 朝 克<br>(昭和29年7月3日生)     | 昭和54年3月 当社入社<br>平成12年4月 商品部 部長<br>平成15年4月 二次製品事業部熊本ブロック長<br>平成25年4月 西日本事業部 広域営業部長兼熊本ブロック長<br>平成25年6月 取締役 西日本事業部 広域営業部長兼熊本ブロック長<br>平成27年4月 取締役 西日本事業本部 営業統括本部副本部長兼広域営業部長<br>(現在に至る) | 5,000株     |
| 5         | ひさのとしふみ<br>久 野 俊 文<br>(昭和25年10月19日生) | 平成3年9月 当社入社<br>平成15年4月 技術本部 部長<br>平成21年4月 技術本部長<br>平成25年6月 取締役 技術本部長<br>(現在に至る)                                                                                                    | 2,000株     |
| 6         | にしだちから<br>西 田 親 良<br>(昭和29年2月1日生)    | 昭和53年2月 当社入社<br>平成11年4月 二次製品事業部 生産統括部 松橋工場長 (部長)<br>平成25年4月 西日本事業部付(土木製品生産統括管理担当)兼長崎ブロック長<br>平成26年6月 取締役 西日本事業部付(土木製品生産統括管理担当)兼長崎ブロック長<br>平成27年4月 取締役 西日本事業本部 生産統括本部長<br>(現在に至る)   | 5,000株     |
| 7         | ながおかすみお<br>長 岡 純 生<br>(昭和30年4月4日生)   | 昭和56年3月 当社入社<br>平成13年4月 管理本部 購買部長<br>平成25年4月 管理本部長<br>平成26年6月 取締役 管理本部長<br>平成27年4月 取締役 管理本部長兼原材料調達部長<br>(現在に至る)                                                                    | 14,000株    |
| ※<br>8    | たなべようじ<br>田 辺 洋 治<br>(昭和17年5月12日生)   | 昭和42年4月 株式会社東食入社<br>昭和61年12月 株式会社ニコニコ堂入社<br>平成4年4月 同社 常勤監査役<br>平成6年4月 同社 貿易部長<br>平成12年4月 三陽茶莊日本株式会社 相談役<br>(現在に至る)                                                                 | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 田辺洋治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田辺洋治氏を社外取締役候補者とした理由は、他社における経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、多様な視点から、当社の経営の監督と助言をしていただけるものと判断したためであります。
5. 田辺洋治氏は、三陽茶莊日本株式会社の相談役であります。当社は、同社との間には特別の利害関係はありません。
6. 田辺洋治氏が選任された場合に締結する予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社の責任限定契約は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額となります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 松本秀光氏および松井敏氏は任期満了となり、監査役 田上弘氏は辞任されます。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|--------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1      | まつもと ひでみつ<br>松 本 秀 光<br>(昭和23年9月16日生)   | 昭和46年7月 当社入社<br>平成2年4月 有限会社荒尾コンクリート工業 代表取締役<br>平成3年9月 当社監査役<br>平成10年6月 取締役 二次製品事業部副事業部長<br>平成16年4月 執行役員 二次製品事業部長<br>平成19年6月 監査役<br>(現在に至る) | 4,000株     |
| 2      | まつ い さとし<br>松 井 敏<br>(昭和7年10月7日生)       | 平成3年6月 株式会社南日本銀行 常務取締役<br>平成6年6月 当社監査役<br>(現在に至る)                                                                                          | 9,000株     |
| ※<br>3 | なか じま くに すけ<br>中 島 邦 介<br>(昭和17年9月20日生) | 昭和63年8月 九州産業交通株式会社 木山営業所長<br>平成2年7月 当社入社 経理部長<br>平成11年6月 取締役 管理本部財務部長<br>平成15年6月 取締役退任<br>(現在に至る)                                          | 11,000株    |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 松井敏氏および中島邦介氏は、社外監査役の候補者であります。

4. 松井敏氏を候補者とした理由は、昭和59年6月から平成5年6月まで株式会社南日本銀行の取締役等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことによります。

5. 中島邦介氏を候補者とした理由は、平成2年7月から平成15年6月まで当社の経理・財務部長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことによります。

6. 松井敏氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって21年となります。

7. 当社と松井敏氏が締結している責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであり、選任が承認された場合は同契約を継続する予定であります。また、中島邦介氏が選任された場合も同様の責任限定契約を締結する予定であります。

当社の責任限定契約は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額となります。

また、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、松本秀光氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月26日開催の第51回定時株主総会において補欠監査役に選任された宮崎信一郎氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

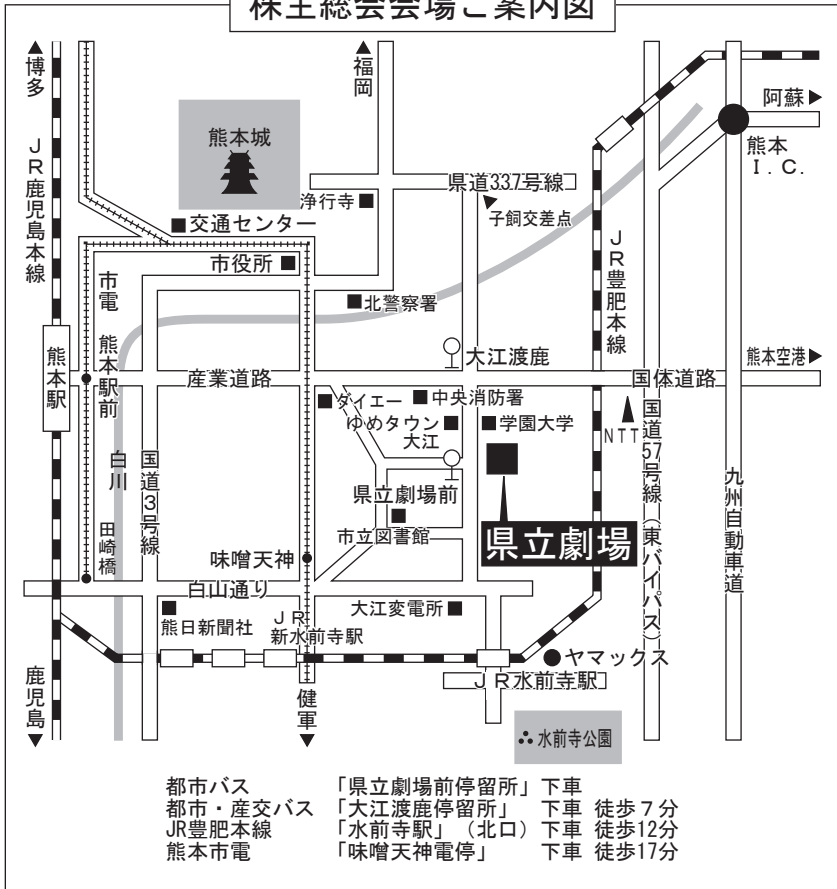
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                         | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------|
| 井上勉<br>(昭和52年6月22日生) | 平成14年12月 司法書士大島事務所入所<br>平成15年4月 司法書士法人ヒューマン・サポート法律支援センター 代表社員<br>(現在に至る) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 井上勉氏を社外監査役の補欠監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、司法書士として専門的な知識と経験を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことによります。
4. 社外監査役の補欠監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社の責任限定契約は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



■ 場 所 熊本市中央区大江2丁目7番1号  
公益財団法人熊本県立劇場 演劇ホール  
☎(096)363-2233  
(当会場の駐車場は有料となっております)